要綱様式８

羽市経第461号
令和8年11月6日

大 阪 府 知 事　様

羽曳野市長　山入端　創

大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る意見について（回答）

令和８年７月８日付け商業第1215号で照会のあった標記については、下記のとおり回答します。

記

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
　　イズミヤショッピングセンター 古市
　　羽曳野市翠鳥園３９５番１ 他
２　意見及びその理由
　　意見なし